

支庁の風

東京都ホームページ:<http://www.metro.tokyo.jp>
八丈支庁ホームページ:<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成16年1月1日<隔月>
支庁広報 第17号

発行所
東京都八丈支庁総務課
〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷2466-2
Tel:04996-2-1111 Fax:04996-2-3601
Mail:S0000048@section.metro.tokyo.jp



八丈支庁長
保坂憲三

明けましておめでとうございます。八丈島と青ヶ島の皆様には、それぞれの感慨や抱負を胸に、新たな年をお迎えになられたことと存じます。

さて、昨年を振り返ると、9月に大型の台風15号が襲来し、民家や農業施設、電気や水道等のライフラインに大きな被害をもたらしました。この台風等により、都道登龍道路では5箇所が崩壊するなど、住民の皆様は大変ご迷惑をお掛けしております。家屋、施設、樹木等の倒壊の爪跡は、私たちに自然の厳しさを改めて肌で感じさせました。支庁では、この経験を災害に強い安全な施設づくり、態勢づくりに今後活かしていきます。

今年も、八丈島の皆様の強い意気込みが民間事業者を動かし、八丈島や青ヶ島をはじめとする伊豆諸島にブロードバンドが整備されるほか、秋には八丈島空港の延長2000mとなる滑走路が供用開始されるなど歴史的な年になります。

漁獲量減少が進む漁業、後継者不足を抱える農業、ホテル廃業による観光客の減少など、島の活力が低迷する状況でのブロードバンド整備は、やり方次第で「島おこし」の起爆剤となり得る離島振興最大のソフト事業で、まさに島の新たな時代の幕開けを告げるものと言えます。



私は、就任して以来、積極的に現場に出向き、八丈島と青ヶ島の皆様のご意見やご要望を聴き、できる限り皆様からいただいた声を事業に反映するよう心掛けてきました。「住民の目線に立った支庁」の実現を目指し、職員一人ひとりの意識改革に取り組んだ結果、少しずつ芽が育ちはじめ、本誌「支庁の風」も充実しつつあると自負しております。現在、八丈支庁では全職員から、夢ある提案を募り、「私の思う『価値ある地域差』』として取りまとめました。今後、この提案の一つひとつを検証し、島の振興に寄与できる「確かな夢」として、事業に反映できるよう取り組んでまいります。都も町村も深刻な財源不足で厳しい財政状況が続きますが、私たち一人ひとり足元を見直し、私たちが享受する豊かな

『価値ある地域差』を発掘し、上手に活用していくことで、新たな展望が開けるのではないのでしょうか。

終わりに、今年が八丈島と青ヶ島の皆様にとって、希望に満ちた夢多き年であり、八丈支庁の事業に深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

洞輪沢への道路が より安全になりました

都道汐間洞輪沢港線の旧南国ホテル付近から民宿友喜荘の間、約200mは、過去に落石による通行止めになった経緯があります。

八丈支庁では「支庁の風」(平成13年12月号)でお知らせしたとおり、平成13年度からこの区間の道路改修工事を進めてきました。

今年度は、昨年度までに完成した海岸線の護岸の上に舗装を行い、都道を海側に移して幅を広げる工事を行ってまいりましたが、このたび15年12月をもって、工事がほぼ完了しました。皆さまのご協力ありがとうございました。

この工事により、落石に対する安全性が高まったほか、道路の幅が6mに広がり、見通しも良くなりま

す。くれぐれも、スピードの出しすぎにはご注意ください。



沢で災害が起きてしまったら

台風や集中豪雨により沢が荒れ、沢沿いの人家や公共施設が被害を受けた場合に、支庁や町村では、再び災害が発生しないように事業を行っています。

例えば、災害の場所が森林で、保安林として指定されている場所であれば、支庁では林野庁の補助金を受け、森林に戻すための施設を造る事業を行います（治山事業といえます）。今年度は八丈富士の災害の場所に土留1基（高さ4m、幅16m）をつくり、その周囲を緑化しました。

次に、災害の場所が治山事業を行っている区域外で、土石流の恐れのある河川であれば、支庁では国土交通省の補助金を受け、砂防ダムなどの施設をつくる事業を行います（砂防事業といえます）。今年度は小骨ヶ洞にコンクリートダム1基（高さ10・5m、幅37・6m）をつくりました。これにより、約1600立方メートルの土砂（10トン級ダンプ約200台分）の流出を防ぐことが可能となりました。



また、災害の場所が農業地域であれば、町村が事業主体となつて、都と農林水産省の補助金を受けて、農用地と農業用施設の災害を未然に防止する事業を行います（農地防災事業といえます）。今年度、八丈町では、樋掛沢用排水路を改修し、農地への沢水や土砂の流入を防止します。

こうした支庁や町村が行う様々な事業によつて、災害から住民の皆さんの生命と財産を守っています。

八丈島空港「航空灯火」のおはなし（その3）

今回は、「進入灯」について紹介します。

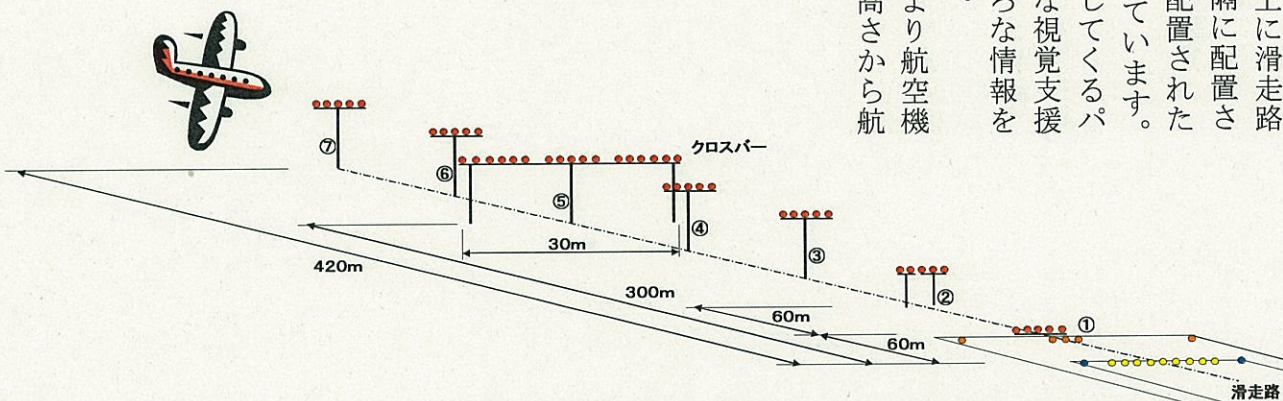
「進入灯」は、図のように滑走路中心線上に滑走路の末端から420mにわたり、約60m間隔に配置された灯火と、末端から300mの位置に配置された長さ30mのクロスバーによつて構成されています。これらは、着陸するために上空から進入してくるパイロットに対し、最終進入路を示す重要な視覚支援施設の一つで、一目で、直感的にいろいろな情報をパイロットに与える役目を持っています。

まず、パイロットはこのクロスバーにより航空機から滑走路までの距離と、その上空での高さから航空機を着陸させるための進入角を知ることができます。

また、これらの灯火に連鎖式閃光灯が併設されている場合は、1秒間に2回の閃光（フラッシュ）が末端から滑走路方向に流れ（図では⑦から①の灯火に向かって流れます）、パイロットには「こちらに来い！こちらに来い！」と誘導されているように見えます。

現在進めている八丈島空港拡張整備事業において、三根側に新たに設置する「進入灯」は「簡易式進入灯」で、連鎖式閃光灯のない、白色灯火が点灯するだけのものとなります。

しかし、この「簡易式進入灯」の設置により、これまで以上に航空機の航行の安全と就航率の向上が図られます。



八丈島育ちのスギのベンチ

産業課林務係では、ちょうど1年前に、末吉地区のこん沢林道沿いのスギ林を間伐しました。間伐とは、一部の木を伐ること、残る木の生長を促して健全な森林に導く作業をいいます。

その時に伐った木は製材して乾燥中ですが、残りの切れ端の部分も有効利用してベンチをつくり、八丈島空港とビジターセンターに置きまします。木目の素敵なベンチだと思っておりますが、いかがでしょうか？皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

産業課林務係 TEL 211-113



八丈島空港のスギのベンチ

「北の国から南の島へ」 新人職員の感想

15年4月に東京都職員に採用され、初めての職場として八丈支庁に赴任してきました。

「八丈」と聞いて「暖かい」「南の島」というのが第一印象でした。冬のこの



時期、毎日雪に覆われ氷点下の北国で生活してきた私にとって、暖かい南の島勤務というのは不安1割、期待9割と心を弾ませていました。

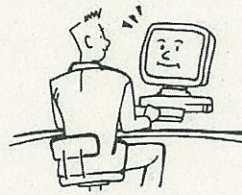
その期待通り！海をはじめとした自然の美しさ、おいしい料理に焼酎など私生活に仕事に大変充実した毎日を送っております。何よりも嬉しいのは、友人を招待し八丈島の自然、文化や料理を満喫してもらったときです。

また、支庁は住民の方と接する機会が多いため率直な意見を寄せられることもあります。直に感謝の声も聞くことができるやりがいのある職場です。今後、感謝の声をより多く聞くことができるよう、先輩職員や住民の方から様々なことを学び、支庁職員として八丈島民として八丈島の発展に努めていきます！と大好きな温泉につかりながら決意をあらたにしました。

「情報化対策研修会」に参加して

11月25日に、支庁会議室において情報化対策研修会が開催されました。八丈町から16人、青ヶ島村から3人、御蔵島村から5人、支庁など都関係から14人の計38人の職員が参加し、都総務局IT推進室の担当者から講義を受けました。

木谷情報企画担当部長から、都が目指しているIT化への取り組みについての紹介があり、都庁が着実に「原始都庁」から「電子都庁」へ生まれ変わりつつあること、都庁の「7つの大罪」の克服について紹介されました。以前の都庁を動きの鈍い巨大な恐竜にたとえ、①伝言ゲームの罪、②



完全縦割ITタコつぼの罪、③全てが遅い罪、④会議が仕事の罪、⑤コスト意識の欠落の罪、⑥職員の意欲をなくさせている罪、⑦顧客の側を向いていない罪の「7つの大罪」の克服に取り組んだ結果、都庁はIT革命の初動に成功しました。

この話を聞いて、私はハッとしました。それはミニ都庁といわれる八丈支庁でも、この罪の幾つかが当てはまるからです。情報化とともに、支庁でも改善していかなければならない課題です。

現在、東京都では、石原知事が唱える「3300万電子都市」構想のもと、世界最高レベルのブロードバンド、都民のIT活用、周辺自治体と連携した「電子自治体」を目指し、取り組んでいます。

また、意見交換では、島

しよ地域のブロードバンド化、町村で電子自治体に係る都庁からの情報量が少ないことや電子自治体の必要性、支庁と本庁との情報格差の是正など活発な意見交換がありました。

最後に木谷部長から、行政として島しよ町村がどのように情報化を展開していくかについては、都として支援するが、その地域特性に応じたものを、その地域に住む人たちが考えていかなければならない問題として研修を締めくくりました。

「まちかど庭園」を

新たに2箇所整備します

支庁では、「まちかど庭園」の整備を進めています。

「まちかど庭園」をつくることで、うるおいと親しみのある歩行空間を生み出すとともに、街並みのアクセントとして、景観の向上を図っています。昨年度までに、八丈島に6箇所、青ヶ島に1箇所の計7箇所を整備しました。

各庭園には、花と緑に加えてベンチを設置しました。散歩や観光途中の休憩場所として、皆様に積極的に利用していただければ幸いです。

今年度は、さらに三根地区の川向駐在所前と大賀郷地区西見の2箇所を整備します。現在、2月中旬の完成を目指して工事を進めているところです。工事は安全第一で行いますので、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

土木課工事第二係 電話二一〇一四

納税証明について



納税証明は、①金融機関提出、②公共入札の参加、③官公庁提出、④保証協会提出、⑤廃車・保険継続、⑥その他(酒類販売の申請など)の目的で請求さ



る必要があります。

青ヶ島郷土料理講習会の案内

昔ながらの知恵と工夫が詰まった伝統料理をもっと多くの方に知ってもらいたいと、青ヶ島村教育委員会では高齢者福祉事業と連携して、料理講習会を9月から毎月1回実施しています。島寿司を始め芋料理など盛りだくさんです。

第5回：1月23日(金)

芋を使ったいろいろな料理

第6回：2月19日(木)

海藻を使ったいろいろな料理

第7回：3月4日(木)

飛び魚のぼたあえ・いりどりなどの大根料理

*参加費は各回500円です。

講習会終了後にレシピ(作り方)など講習会の内容をまとめたものを作る予定です。ご希望の方はお問い合わせください。

青ヶ島村教育委員会 電話九一〇二〇一

教育庁八丈出張所 電話二一〇七四二

れた方に対して、証明書を交付できることになっています。

納税証明書の内容は、請求者本人に係る納税の有無、納税額その他納税に関する事項(滞納がないことなど)で、1件につき400円の手数料が必要となります。

納税証明申請書を受理する際の本

こんごちは、八高です!

★『校外行事』が続きます

11月に2泊3日で、1学年全員が移動教室を実施しました。

①大学・学芸大学、早稲田大学他

②専門学校・日本工学院他

③企業・東京電力、明治乳業他

を訪問し、有意義な進路学習を行いました。夜は、劇団四季ミュージカル「マンマ・ミーア」を鑑賞し、楽しい思い出を作り帰島しました。

今月末には、2学年が長野県で、前半はスキー、後半は郷土文化体

人確認は、納税通知書や印鑑・運転免許証などで行いますが、代理人による証明書の申請についても、委任状や社員証などにより請求を委任されたことが確認できる場合に限り、受け付けることができます。

納税証明の対象となる税目は、法人事業税・法人都民税・個人事業税・自動車税などです。平成14年度からは、事業主控除等により個人事業税の課税対象となくなつた方の納税証明は、交付できないこととなりましたのでご注意ください。

なお、固定資産税や個人の住民税に関する証明は、八丈町や青ヶ島村が所管しております。

総務課税務係 電話二一〇一一一

★『部活動』こんなに頑張りました

硬式野球部 対大東学園に19対3で圧勝

サッカー部 対立正高校に4対0で圧勝

男子バスケット部 対大島高校に84対42で圧勝

女子バスケット部 対台東商業に72対42で圧勝

女子バレー部 対正則学園に2対0、対女子美大附に2対0、対普通連土学園に2対0で勝利し、大健闘!!

(個人戦)ソフトテニス部 対上野高校に4対0、対西高校に4対1、対富士森高校に4対0で勝利し、大健闘!!

陸上競技部 男女円盤投げ4名が都大会に出場

★『入学選抜』について

・入学選抜日 2月24日(火)

・募集定員 普通科120名、園芸家政科35名、定時制30名

★問い合わせ先 都立八丈高等学校 全日制教頭 竹原 電話二一〇一一一 定時制教頭 星野 電話二一〇一一一

